

第13章 起業・創業をしたい

日本一起業家に優しいまちを目指した取組み

北九州市は、日本一起業家に優しいまちを目指して、地域の大手企業、商工会議所、金融機関、ベンチャーキャピタル（VC）、産業学術推進機構（FAIS）、モノづくりを応援してくれる教育機関や団体など、創業支援に関わる多くの方々と様々な取組みを推進しています。

また、創業支援の中核施設として、小倉駅新幹線口近くのAIMビル6階にある「COMPASS小倉（北九州テレワークセンター）」を運営しています。施設内にある相談窓口では、相談内容に応じて様々な専門家や団体を紹介（人つなぎ）するなど、創業支援に関するハブ機能を果たしています。ビジネス関連のセミナーや、起業家と支援者の交流会、イノベーションを起こすイベントなども開催していますので、是非ご利用ください（詳しくはP109）。

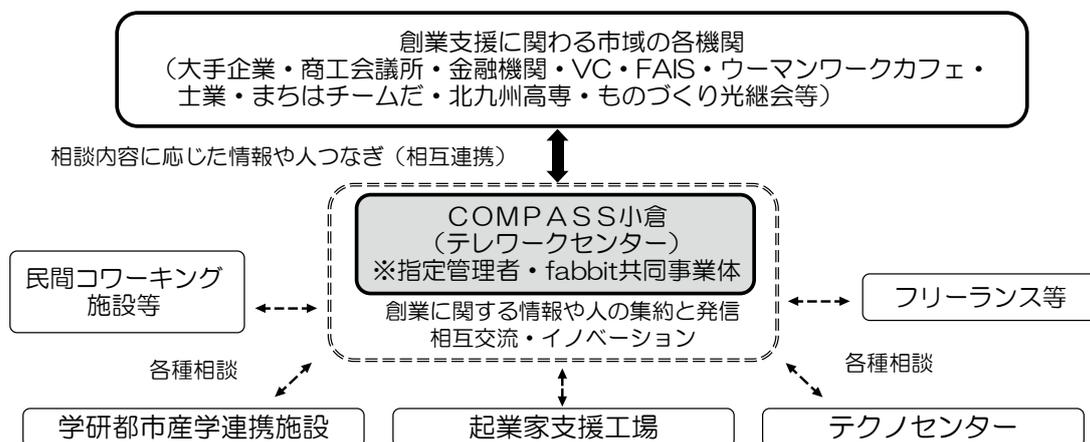
北九州市は新しいことにチャレンジする皆さんをまちぐるみで応援します。

詳しくは市ホームページでご確認ください。

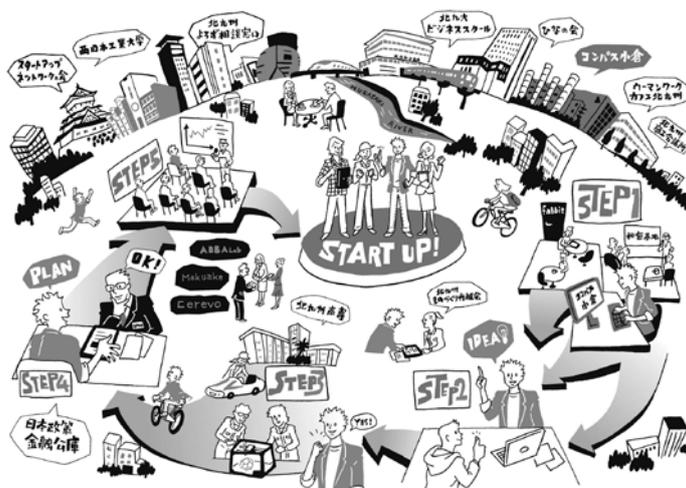
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/k9901001.html>



【北九州市の創業支援の体系図】



【まちぐるみで創業を応援する北九州市のイメージイラスト】



【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

COMPASS小倉（北九州テレワークセンター）※指定管理者：fabbit 共同事業体 TEL 093-513-5300

スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業

スタートアップ企業の事業化の取り組みや実証実験に対する支援を北九州市が認定したベンチャーキャピタル（以下、「認定VC」）と連携して行うとともに、それに係る費用の一部を補助します。

1 事業化支援事業（補助金）

認定VCから出資を受けているスタートアップ企業に対して、製品・サービスの開発や販路拡大などに係る費用の一部を補助します。

主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。 ○法人格を有すること。 ○北九州市内に本社若しくは事業所（支店、営業所等）を有すること。又は、北九州市内に本社若しくは事業所を置き、新たに補助事業を開始しようとする者であること。 ○令和2年4月1日以降、認定VCからの出資を受けていること。
対象事業	新たな産業の創出に向けた製品・サービスの事業化の取り組みを行い、北九州市 SDGs スタートアップエコシステムコンソーシアムが目指すビジネスによる SDGs 未来都市の実現に貢献する事業であること。
補助額（上限額）	<ul style="list-style-type: none"> <環境、ロボット、DXの分野> 2,000万円（対象経費の2/3以内） <上記以外の分野> 1,000万円（対象経費の2/3以内）
対象経費	土木、建築工事費、機械装置等製作・購入費、消耗品費、保守・改造修理費、労務費、旅費、外注費、研究開発費、その他経費
受付期間	令和4年6月頃から受付開始予定

2 実証支援事業（補助金）

北九州市内で実証実験を行うスタートアップ企業に対して、ビジネスモデルの検証や試作品の改良などに係る費用の一部を補助します。

主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であること。 ○法人格を有すること。 ○北九州市内に本社若しくは事業所（支店、営業所等）を有すること。又は、北九州市内に本社若しくは事業所を置き、新たに補助事業を開始しようとする者であること。
対象事業	北九州市内で行う新たな産業の創出に向けた製品・サービスに係る実証実験であり、北九州市 SDGs スタートアップエコシステムコンソーシアムが目指すビジネスによる SDGs 未来都市の実現に資する取り組みであること。（別途募集テーマを設定する予定）
補助額（上限額）	<ul style="list-style-type: none"> <環境、ロボット、DXの分野> 250万円（対象経費の2/3以内） <上記以外の分野> 100万円（対象経費の2/3以内）
対象経費	消耗品費、労務費（実証実験を行うために雇用したアルバイト、パート等の経費）、旅費、外注費、その他経費
受付期間	令和4年6月頃から受付開始予定

※事業の内容等詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://startup-kitaq.com/>

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

北九州市創業支援等事業計画について

北九州市では産業競争力強化法に基づいて「北九州市創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。

本計画は、北九州市と北九州商工会議所、(公財)北九州産業学術推進機構、みずほ銀行、福岡銀行、福岡ひびき信用金庫、西日本シティ銀行、北九州銀行、西京銀行、(一社)まちはチームだが連携し、創業希望者へのハンズオン支援や創業セミナー等、創業の実現に向けた効果的な支援策を実施するものです。年間延べ800件以上の支援を行い、150件を超える創業の実現を目指します。

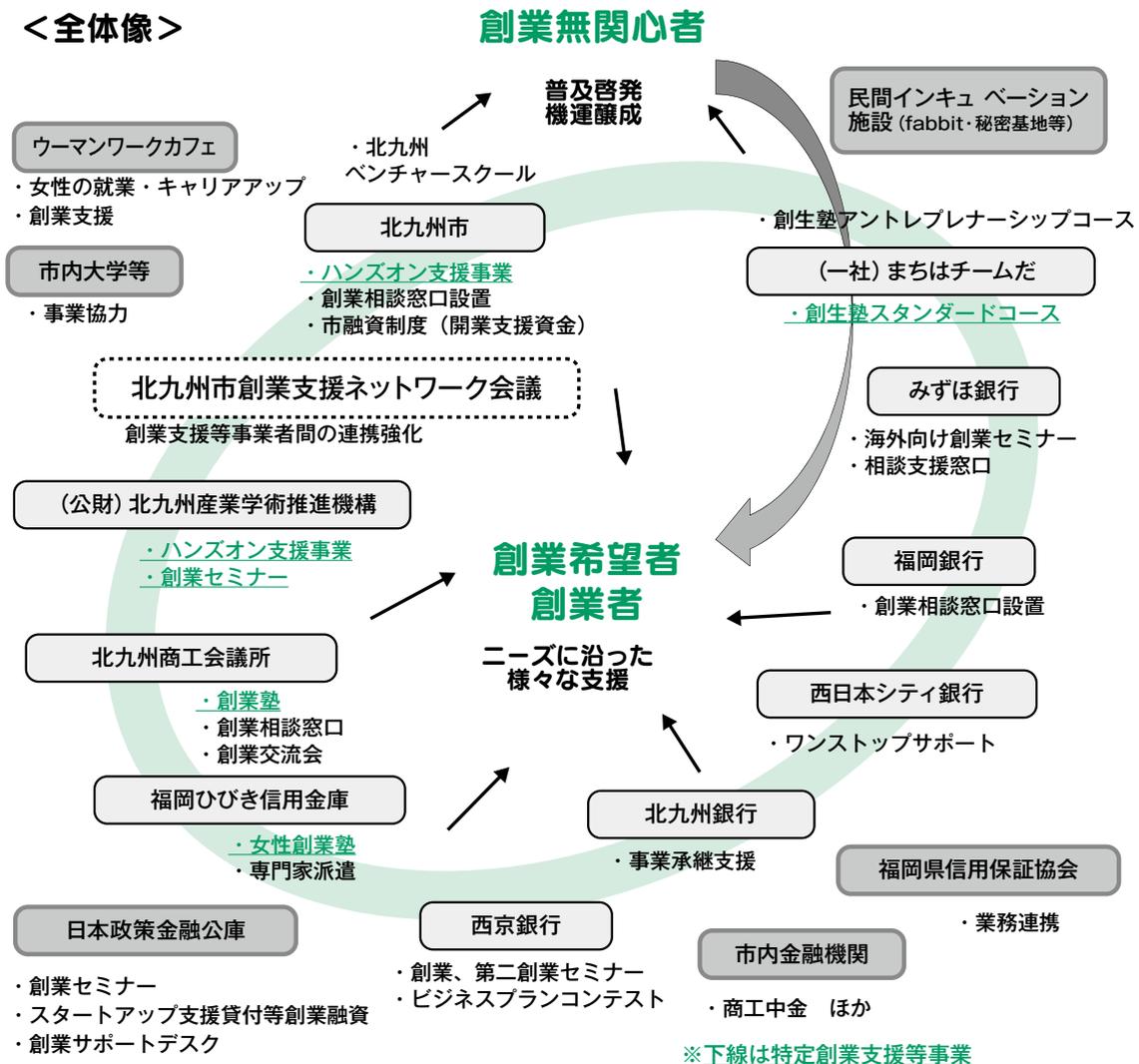
「北九州市創業支援等事業計画」に掲げる事業のうち、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行なわれる事業(特定創業支援事業)の支援を受けた方は、様々な支援制度を活用することもできます。

詳しくは市ホームページでご確認ください。

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700156.html>



<全体像>



【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

起業・創業の相談

起業・創業に関する一般的な相談をはじめ、事業計画の作成、会社設立の方法など、起業・創業に向けた支援を行っています。

1 (公財) 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター

経営や技術、税務、法律、資金繰りなどの相談に、各分野の専門家が交代で対応します。また、平日の相談が困難な場合は、土・日曜日（祝日を除く）に相談に応じます。 [▶ 詳しくは P1](#)

2 北九州商工会議所

商工会議所の経営指導員や各分野の専門家が、具体的な創業計画の立て方、資金調達の方法、創業に必要な諸手続きの方法など、さまざまな問題の相談に応じます。相談窓口に来られた方には、創業に関する基礎知識、税務・労務、許認可手続き、問い合わせ先などを一冊にまとめた創業マニュアルをお渡しします。 [▶ 詳しくは P5~6](#)

3 日本政策金融公庫 国民生活事業

「創業サポートデスク」において、日本政策金融公庫 国民生活事業の専任のスタッフが創業に関する様々なご相談を承っています。

4 福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行

北九州市内の各店舗にて、創業支援の相談窓口を設置し、創業に関する様々なご相談に応じます。

【相談窓口一覧】

相談窓口	1 中小企業支援センター	2 北九州商工会議所	3 日本政策金融公庫国民生活事業創業サポートデスク 〔北九州支店・八幡支店〕	4 福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行 北九州市内の各店舗
相談分野	経営や技術、税務、法律、資金繰りなど、創業に関する全般的な相談	創業計画の作成や資金調達の方法など、創業に関する全般的な相談	創業に関する相談	創業に関する相談
日時	平日：9：00～17：00 土日：指定した時間	平日：9：00～17：25	平日：9：00～17：00	平日：9：00～15：00 ※
場所	戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンター 1F	門司、小倉、若松、 八幡、戸畑の 各サービスセンター ▶ 詳しくは P6	〔北九州支店〕 小倉北区鍛冶町 1-10-10 小倉北・小倉南・門司・ 戸畑の方 〔八幡支店〕 八幡西区黒崎 3-1-7 八幡西・八幡東・若松の方	北九州市内の各店舗
対応する専門家	中小企業診断士、 税理士、司法書士、 社会保険労務士 など	北九州商工会議所の経営指導員、中小企業診断士 など	日本政策金融公庫国民生活事業の職員	各店舗の職員および事業カウンセラー
相談時間	1 時間程度 (内容によって異なる)			1 時間程度
料金	無 料			
申込方法	電話で予約 093-873-1430	予約不要。ただし、電話、 ホームページから予約可能	予約不要。ただし、電話又 は日本政策金融公庫のホーム ページから予約可能	予約不要

※一部の店舗では昼休業の実施や上記時間外での受付も行っています。詳細は各金融機関にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

1 : (公財) 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター	TEL 093-873-1430	FAX 093-873-1450
2 : 北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター	▶ 詳しくは P6	
3 : 日本政策金融公庫 北九州支店 国民生活事業	TEL 093-541-7551	FAX 093-541-7578
日本政策金融公庫 八幡支店 国民生活事業	TEL 093-641-7715	FAX 093-642-3004
4 : 福岡銀行 営業統括部 法人金融グループ	TEL 092-723-2512	FAX 092-712-0731
西日本シティ銀行 ビジネスサポートセンター北九州	TEL 093-521-6545	FAX 093-521-6550
北九州銀行 営業統括部	TEL 093-513-5215	FAX 093-513-6655

女性のためのビジネス支援

ウーマンワークカフェ北九州

	窓口相談	セミナー	交流会
内 容	先輩起業家や専門家が創業に関する相談に応じます。	創業に関する知識や先輩起業家・経営者からのアドバイスを受けるセミナーやミニ交流会等を開催します。	先輩起業家・経営者との交流・情報交換会を開催し、ネットワーク形成を図ります。
日 時	月8回	未定	未定
料 金	無料		
問い合わせ先	ウーマンワークカフェ北九州 総合受付 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2F TEL 093-551-0092 FAX 093-551-0093 https://www.woman-work-cafeketakyu.com/		

※日程等詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

起業・創業に関する専門家の派遣

実施機関	中小企業支援センター	北九州商工会議所
対 象 者	創業予定者、創業間もない事業者	創業予定者、創業間もない事業者
派遣内容	中小企業支援センターに登録している専門家を派遣します。専門家が現地で実情を分析しながら、課題解決に向けたアドバイスと実地指導を行います。	創業計画の作成、税務・労務、法務、販路拡大など創業にあたっての不安や課題解決のために経験豊富な専門家を派遣します。
派遣料金	1回目は無料 2回目以降は派遣費用の1/3(1万円程度/回)を企業負担	年3回まで無料
問い合わせ先	中小企業支援センター TEL 093-873-1430 ◀詳しくは P3	北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター ▶詳しくは P6

事業名	事業承継による創業支援
対象者	事業承継希望者・予定者
内容(予定)	年1回事業承継セミナーを開催し、事業承継にかかる創業支援のサポート、創業資金ニーズへの対応を行います。
日程	未定(年1回程度開催予定)
会場	未定
定員	30人
募集時期	未定
受講料	無料
問い合わせ先	株式会社北九州銀行 営業統括部 TEL 093-513-5215 FAX 093-513-6655

商店街(空き店舗)への出店者に対する支援

商店街空き店舗活用事業(開業支援事業)

商店街に賑わいや活力を生み出すことを目的として、商店街の空き店舗へ出店する方へ、賃借料又は改装費の一部を補助する制度です。事業計画書等の審査により、補助の可否を決定します。

	賃借料補助を選択する場合	改装費補助を選択する場合
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ●賃借料の50% (限度額は年間75万円(月額62,500円)) ●補助期間は1年間 	<ul style="list-style-type: none"> ●開業時の改装費の50% (限度額は75万円) ※内外装工事(壁面・天井の塗装やクロス貼りなどの仕上げ工事、フローリング貼りなどの床面仕上げ工事、作り付け家具や建具などの工事)が対象です。 ※建物附属設備(電気設備(照明設備)、給排水設備、ガス設備、冷暖房設備等)や器具・備品(テーブル、イス、陳列棚、陳列ケース等)は対象となりません。 ※3年を経過するまでの間は、営業状況の報告や営業廃止の際の補助金返還が必要です。
備考	賃借料補助又は改装費補助のいずれか一つを出店者が選択できます。	

※詳細はP93に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

【問い合わせ先】
北九州市 産業経済局 商業・サービス産業政策課 TEL 093-582-2050 FAX 093-591-2566

第13章 起業・創業をしたい

開業時の融資制度のご案内（北九州市、福岡県、日本政策金融公庫）

項目	北九州市	福岡県
名称	開業支援資金	新規創業資金
対象者	<p>【一般枠】</p> <p>① 新たに事業を開始しようとする事業を営んでなかった個人で、次のア～ウのいずれかの要件を満たす方</p> <p>ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方</p> <p>イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方</p> <p>ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方</p> <p>② 事業を営んでいなかった個人が個人又は会社で創業して5年未満の方</p> <p>③ 県内の会社で、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立する方または分社化した会社で設立して5年未満の方</p> <p>④ 法人成企業で個人創業から5年未満の方</p> <p>【特別枠】</p> <p>① 事業を営んでいなかった女性及び申込時点で35歳未満又は55歳以上の男性及び市外から転入し次のア～ウのいずれかの要件を満たす方</p> <p>ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方</p> <p>イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方</p> <p>ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方</p> <p>② 事業を営んでいなかった個人で、雇用の創出を伴う事業を開始する方</p> <p>③ 個人又は会社で創業して5年未満の方のうち代表者が女性及び35歳未満又は、55歳以上の男性及び市外からの転入者</p> <p>④ 法人成企業で個人創業から5年未満の方のうち代表者が女性及び35歳未満又は、55歳以上の男性及び市外からの転入者</p> <p>※なお、【一般枠】①、【特別枠】①で下記1、2のいずれかに該当する方は、上記ア～ウの適用はありません。</p> <p>1 事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方</p> <p>2 特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方</p>	<p>次の①～⑦のいずれかに該当する方</p> <p>【事業を営んでいない個人】</p> <p>① 1ヶ月以内に新たに県内で創業する具体的な計画を有する方、又は創業をした日から1年を経過していない方</p> <p>② 2ヶ月以内に新たに県内で会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有する方、又は事業を営んでいない個人により設立された会社であって、設立した日から1年を経過していない方</p> <p>【中小企業者の別会社】</p> <p>③ 県内で事業を営む中小企業である会社であって、自らの事業を継続しつつ新たに県内で中小企業である会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有する方、又は設立の日から1年を経過していない方</p> <p>【その他】</p> <p>④ 会社設立創業者が、事業譲渡により事業を承継させ、会社設立創業者が事業を開始した日から5年を経過していないとして、産業競争力強化法第2条第29項第4号の創業者とみなされる方（当該会社の設立の日から1年を経過していない方に限る）</p> <p>⑤ 開業予定日時点で満55歳以上であって、①もしくは②に該当する方、又は開業日時点でその代表者が満55歳以上であって、⑦に該当する方</p> <p>⑥ ①もしくは②に該当し、認定特定創業支援等事業による支援を受けた方（この場合、①の「1か月以内」及び②の「2か月以内」は「6か月以内」とする。）又は③に該当し、現に事業を営む会社の役員で新たに設立される会社において発起人から引き続いて役員となり認定特定創業支援等事業による支援を受けた方</p> <p>⑦ NPO法人であって、設立した日から1年を経過していない方</p>
融資限度額	3,500万円以内	①～④・⑥・⑦ 2,000万円以内 ⑤ 1,000万円以内
融資期間	10年以内 （※据置期間2年以内）	運転7年以内 設備10年以内 （※据置期間2年以内）
融資利率	一般枠：1.20% 特別枠：1.10%	①～④・⑦ 1.30% ⑤・⑥ 1.20%
信用保証料	0.00%（初回のみ） 0.36～1.38%（2回目以降）	0% ただし、他の資金や、新規創業資金のうち信用保証料「0%」が適用されたもの以外を借換する場合1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります。
担保	原則不要	不要
保証人	原則として法人は代表者、個人事業主は不要	原則として法人は代表者、個人事業主は不要
申込先	北九州商工会議所 中小企業振興課（TEL 093-541-0188） 小倉北区紺屋町13-1（毎日西部会館1F） 市中小企業融資取扱金融機関（14行） 北九州市産業経済局中小企業振興課（TEL 093-873-1433） 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F	北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター ▶ 詳しくは P6

【事業計画作成支援機関】（公財）北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター（TEL 093-873-1430）
北九州商工会議所 中小企業振興課（TEL 093-541-0188）

(令和4年4月1日現在)

日本政策金融公庫 国民生活事業
新規開業資金
新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)
運転7年以内 ※うち据置期間2年以内 設備20年以内 ※うち据置期間2年以内
基準利率他
—
お客様のご希望を伺いながら、ご相談に応じます。
日本政策金融公庫北九州支店国民生活事業 (TEL 093-541-7551) 小倉北区鍛冶町 1-10-10 (大同生命北九州ビル 3F) 日本政策金融公庫八幡支店 国民生活事業 (TEL 093-641-7715) 八幡西区黒崎 3-1-7 (アースコート黒崎駅前 BLDG. 3F)

経営相談

新型コロナウイルス対策

資金調達

生産性向上

環境ビジネス

事業承継

雇用相談
雇用助成

研究開発
技術開発

受注拡大
販路開拓

建設業

国際ビジネス

商
サービス業

起業・創業

人材育成

技能・技術

役立つ制度
各種機関

第13章 起業・創業をしたい

市内の主なインキュベーション施設（創業時に利用可能なワークスペース・オフィス等）

施設名称	①COMPASS 小倉	②北九州学術研究都市産学連携施設
入居対象者	<一般企業、ベンチャー企業、個人等> 情報通信技術を活用して様々なビジネスを展開しようとする企業や個人 など	<一般企業、ベンチャー企業、起業予定者等> 産業技術の高度化、新たな産業の創出等各施設の設置目的・機能に合致する企業・団体
施設概要	①スモールオフィス：17室（約10㎡～23㎡） ベンチャー企業などを対象にしたオフィスです。 ②一般オフィス：21室（約21㎡～292㎡） 一般テナント向けのオフィスです。 ③ワークスペース：約200席 創業準備段階の方やフリーランスの方などを対象にした座席です。※施設内では創業全般の総合問合せ・相談対応も行っています（⇒詳しくはP100）	①研究室：157室（約7～285㎡） ※産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター、事業化支援センター、技術開発交流センターの各施設 ②共同研究室：10ブース（約5㎡） ※事業化支援センター ③シェアオフィス：6スペース（約2㎡） ※事業化支援センター
入居期間	①スモールオフィス：原則1年以内、以降1年毎の更新（最大3回まで） ②一般オフィス：期限なし ③ワークスペース：期限なし	入居可能期間 ①研究室：期限なし ②共同研究室：1年毎の更新（最大3回まで） ③シェアオフィス：期限なし ※ただし、毎年更新の審査があります。
利用料金	<月額利用料金> ①スモールオフィス、②一般オフィス 使用料：月額2,700円/㎡ 共益費：月額1,080円/㎡ 敷金：なし その他：光熱費は実費 ③ワークスペース フリースペース 9,800円/月額/席 固定席 12,000円/月額/席 チームルーム 65,000円/月額/室 詳しくはホームページでご確認ください。 http://compass-kokura.com/ 	<月額利用料金（通常）> ①研究室・③シェアオフィス 使用料：月額2,000円/㎡ 共益費：月額500円/㎡ 敷金：なし ②共同研究室 使用料：月額1,000円/㎡ 共益費：月額500円/㎡ 敷金：なし <使用料の減免制度> 一定の条件を満たす方には、使用料の減免制度があります。 ①研究室・③シェアオフィス 減免後の使用料：月額1,000、1,400円/㎡ ②共同研究室 減免後の使用料：月額500、700円/㎡
所在地	小倉北区浅野3-8-1 AIMビル6F	若松区ひびきの （北九州学術研究都市内）
問い合わせ先	COMPASS 小倉 （正式名称：北九州テレワークセンター） ※指定管理者：fabbit 共同事業体 TEL 093-513-5300	公益財団法人 北九州産業学術推進機構 事務局総務企画部 TEL 093-695-3111



COMPASS 小倉

北九州学術研究都市 産学連携施設
共同研究室

③北九州市立起業家支援工場
<p><ものづくり、商品試作、生産型企业> 新技術を駆使した商品を試作、あるいは生産する個人又は創業5年未満のベンチャー企業の方 など</p>
<p>① Aタイプ：3区画（約101㎡） ② Bタイプ：3区画（約166㎡）</p>
<p>原則1年以内。最大令和5年度末まで入居可。 ※ただし、毎年更新の審査があります。</p>
<p><月額利用料金> ① Aタイプ 使用料：月額61,110円 敷金：なし その他：光熱水費は実費 ② Bタイプ 使用料：月額99,630円 敷金：なし その他：光熱水費は実費</p>
八幡西区夕原町 8-2
北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433



北九州市立 起業家支援工場

<p>ATOMica 北九州</p> <p>所在地：小倉北区京町 3-1-1 セントシティ北九州 7F 問合せ先：093-600-2782 URL：https://atomica.co.jp/</p>	
<p>魚町三番街中屋ビル</p> <p>所在地：小倉北区魚町 3-3-20 問合せ先：093-531-0331 URL：http://vicolo3.com/about/</p>	
<p>コワーキングスペース秘密基地</p> <p>所在地：小倉北区京町 2-2-19 小倉ジャンジャンビル 3階 問合せ先：093-967-1003 URL：https://coworking802.com/</p>	
<p>DISCOVERY coworking</p> <p>所在地：小倉北区浅野 1丁目 1-1 ビエラ小倉 1F 問合せ先：093-513-1007 URL：https://discoverycoworking.com/</p>	
<p>NUWORKS FUKUOKA</p> <p>所在地：小倉北区浅野 2丁目 14-3 あるある City2 号館 3階 問合せ先：03-4214-2522 URL： https://nuworks-shareoffice.com/nuworks-fukuoka/</p>	
<p>リージャス小倉駅前ビジネスセンター</p> <p>所在地：小倉北区米町 1-1-1 小倉駅前ひびきビル 6F 問合せ先：093-285-3785 URL： https://www.regus-office.jp/area-serch/kitakyushu-area/kokura_ekimae/</p>	
<p>オープンオフィス小倉</p> <p>所在地：小倉北区鍛冶町 1-1-1 北九州東洋ビル 3・5階 問合せ先：0120-965-391 URL： https://www.regus-office.jp/area-serch/kitakyushu-area/opo_kokura/</p>	
<p>ダイヤモンドシェア</p> <p>所在地：八幡東区西本町 4-1-1 一番街 2階 問合せ先：093-616-1994 URL：http://www.colead.co.jp/diamond/</p>	
<p>TIME SKY 1号館</p> <p>所在地：八幡西区熊手 2-3-27 ITSビル 2F 問合せ先：093-616-1331 URL：https://timesky.jp/</p>	
<p>北九州テクノセンター</p> <p>所在地：戸畑区中原新町 2-1 問合せ先：093-873-1488 URL：https://www.kitakyu-techno-ctr.co.jp/</p>	

※詳しくはホームページでご確認ください。

北九州スタートアップネットワークの会

起業した人、起業を目指す人、起業を支える人たちがフラットな立場で気軽につながり交流する北九州市独自のコミュニティです。

同会が運営するフェイスブックでは、スタートアップに関する様々な情報を発信しています。



フェイスブックページはこちらから→

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

IoT メイカーズプロジェクト

共創企業が提示するテーマについて、IoTに関するアイデアを全国から募集します。採択されたアイデアは、共創企業とのオープンイノベーションや製作支援チーム・メンター等と連携して、試作品の製作を支援します。

【参考：令和3年度スケジュール】

2021年7月	事業の告知（説明会の開催等）
7月～9月	ビジネスプランの募集・選抜
10月～	メンタリング、試作品制作等の支援
2022年3月	試作品の発表（Demo Day）

※募集開始時期や事業の内容等の詳細については、下記ホームページをご確認ください。



<https://kitakyushu-iot.com/>



事業説明会の様子



プレゼン審査会の様子

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

ベンチャーキャピタルなどのマッチングの場

1 フクオカベンチャーマーケット (FVM)

中小・ベンチャー企業と金融機関、ベンチャーキャピタル、商社、メーカーなどビジネスパートナーとのマッチングを推進するため、ビジネスプラン発表会・商談会を開催しています。

対象者	新しい技術やサービスをお持ちのベンチャー企業及び新たな分野にチャレンジしようとする中小企業（創業年、業種、地域は問いません）
支援内容	<p>マンスリーマーケット 新製品の販路拡大を目指す企業や、事業拡大にあわせて資金調達したい企業など、各企業のニーズに応じたプレゼンテーションを行う場を提供しています。</p> <p>発表する企業に対しては、ビジネスプランのブラッシュアップ支援やプレゼンテーションがより効果的なものとなるようセミナーや練習会等を通じてサポートします。</p> <p>また、マンスリーマーケット当日は、コーディネーターやスタッフが商談開始に向けたサポートをします。</p>
募集方法	<p>随時募集。フクオカベンチャーマーケットのホームページ（https://www.fvm-support.com/）からエントリー。</p> <p>あわせて事業計画書（ビジネスプラン）を提出していただきます（発表していただく企業は審査のうえ決定します）。</p>

2 (一社) 九州ニュービジネス協議会 (九州 NBC)

ニュービジネスの創出・育成を通じ、九州経済の活性化に取り組んでいます。

対象者	ベンチャー企業や新事業に取り組むベンチャー指向の中小企業・小規模企業等
支援内容	<p>ベンチャープラザ二月会（年3回程度福岡市内で開催予定） 販路開拓・資金調達等の課題解決を目指すベンチャー支援事業です。</p> <p>ベンチャー企業（毎回3～4社）によるプレゼンテーション等を通じて、ベンチャー企業と参加者とのマッチングを行っています。</p> <p>同様に、二火会（熊本）・二水会（鹿児島）等を開催するなど、ベンチャー企業の支援を行っています。</p>
募集方法	九州ニュービジネス協議会ホームページ（ https://www.qshu-nbc.or.jp/ ）からお申込みください。

【問い合わせ先】

1：福岡県ベンチャービジネス支援協議会

TEL 092-710-5800 FAX 092-710-5809

2：(一社)九州ニュービジネス協議会

TEL 092-833-3097 FAX 092-833-3088